



令和6年1月11日

せたがやP a yによる臨時消費喚起策の実施について

世田谷区は国の重点支援地方交付金（「デフレ完全脱却のための総合経済対策」）を活用して、令和6年2月から世田谷区商店街振興組合連合会が拡充するせたがやP a yのポイント還元キャンペーンを支援し、消費喚起による区民生活、区内経済の下支えに取り組みます。

1 キャンペーン概要

(1) 令和6年2月～3月：最大20%還元

① ポイント還元率

店舗区分		還元率
中小個店	商店街加入	20%
	商店街未加入	15%
準大型店（コンビニ等）		10%
大型店		0%

② 還元上限額 1人あたり10,000ポイント/月

③ 事業実施期間 令和6年2月1日～3月31日まで ※予算上限に達し次第終了

④ ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日

⑤ 予算（ポイント原資） 521百万円

(2) 令和6年4月～5月：最大10%還元

① ポイント還元率

店舗区分		還元率
中小個店	商店街加入	10%
	商店街未加入	8%
準大型店（コンビニ等）		5%
大型店		0%

② 還元上限額 1人あたり10,000ポイント/月

③ 事業実施期間 令和6年4月1日～5月31日まで ※予算上限に達し次第終了

④ ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日

⑤ 予算（ポイント原資） 262百万円

2 (参考) せたがやP a y実績値（令和5年12月末現在）

(1) 実施主体 世田谷区商店街振興組合連合会（ポイント原資は全額区補助金）

(2) 参加店舗数 5,093店舗

(3) アプリダウンロード数 338,282件（12月の月間利用者数 75,941人）

(4) せたがやP a y利用額 20,359百万円（12月の月間利用額 1,354百万円）

◎問合せ先 商業課

電話03-3411-6667